

第 67 回全日本障害馬術大会 2015 Part I 実施要項

【正式な実施要項については日本馬術連盟ウェブサイトにて別途発表予定】

平成 27 年 1 月 23 日付発表

1. 期日 平成 27 年 11 月 12 日（木）～ 15 日（日）

2. 会場 日本中央競馬会 馬事公苑
東京都世田谷区上用賀 2-1-1

3. 競技種目および日程

第 1 日目（11 月 12 日）

フレンドシップ競技

I H 130cm 以下

II H 120cm 以下

第 2 日目（11 月 13 日）

第 1 競技 中障害飛越競技 A（スピードアンドハンディネス）

基準 C 239 条 263 条

H135cm 以下 W160cm 以内 個数 15 個以下

同タイムの場合、ジャンプオフは実施せず同順位とする。

第 2 競技 大障害飛越競技（スピードアンドハンディネス）

基準 C 239 条 263 条

H145cm 以下 W170cm 以内 個数 15 個以下

同タイムの場合、ジャンプオフは実施せず同順位とする。

第 3 競技 中障害飛越競技 B（スピードアンドハンディネス）

基準 C 239 条 263 条

H125cm 以下 W150cm 以内 個数 15 個以下

同タイムの場合、ジャンプオフは実施せず同順位とする。

第 3 日目（11 月 14 日）

第 4 競技 中障害飛越競技 A（標準）

基準 A 238 条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H140cm 以下 W160cm 以内 水濠 350cm 以内 個数 13 個以下 分速 375m

第 5 競技 大障害飛越競技（標準）

基準 A 238 条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H150cm 以下 W170cm 以内 水濠 400cm 以内 個数 13 個以下 分速 375m

第 6 競技 中障害飛越競技 B（標準）

基準 A 238 条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H130cm 以下 W150cm 以内 水濠 350cm 以内 個数 13 個以下 分速 375m

※ 第 2 日目の競技（スピードアンドハンディネス）に出場しなかった人馬は第 3 日目の競技（標準）に出場することはできない。

第 4 日目（11 月 15 日）

第 7 競技 中障害飛越競技 A（決勝）

基準 A 238 条 2.2 （ジャンプオフは基準 A で行う）

H140cm 以下 W160cm 以内 水濠 350cm 以内 個数 13 個以下 分速 375m

第 8 競技 全日本障害飛越選手権

基準 A 273 条 1, 2.2, 3.1, 4.1 （ジャンプオフは基準 A で行う）

H160cm 以下 W180cm 以内 水濠 400cm 以内 個数 13 個以下 分速 375m

※ 1 回目の走行にて、完走した人馬のみ 2 回目の走行に出場できる。

第 9 競技 中障害飛越競技 B (決勝)

基準 A 238 条 2.2 (ジャンプオフは基準 A で行う)

H130cm 以下 W150cm 以内 水濠 350cm 以内 個数 13 個以下 分速 375m

【決勝・選手権競技 出場人馬決定方法】

- (1) 第 7 競技と第 9 競技の出場権については、スピードアンドハンディネス競技と標準競技における順位点の合計点の少ない**各上位 60%** (第 2 日目の第 1 競技、第 3 競技の出場数に基づく) までの人馬が出場できる。ただし、いずれかの競技で失権もしくは棄権した人馬には順位点を与えず、決勝競技の出場権はない。
- (2) 第 8 競技の出場権については、スピードアンドハンディネス競技と標準競技における順位点の合計点の少ない**上位 20 選手**が出場できる。ただし、いずれかの競技で失権もしくは棄権した人馬には順位点を与えず、選手権競技の出場権はない。また、複数の馬匹で出場権を得た選手は、出場馬 1 頭を宣言しなければならない。なお、宣言外の馬匹は選手権競技に出場できない。
- (3) 順位点は、第 1 位を 1 点とした各順位をその人馬の順位点として配点し、スピードアンドハンディネス競技と標準競技の点数を出場人馬ごとに合計する。順位点が同点の場合は、スピードアンドハンディネス競技の成績上位の人馬を上位とする。

4. 参加資格

- (1) 選手は、申し込み時において日本馬術連盟の登録会員で、かつ日本馬術連盟騎乗者資格 B 級以上の取得者であること。
- (2) 日本馬術連盟が特に認めた者。
- (3) 馬匹は、申し込み時において日本馬術連盟の登録馬であること。
- (4) 日本馬術連盟の登録会員でない団体は、所属の名称として使用できない。

5. 参加条件

- (1) 選手の出場は、1 競技につき一選手 3 頭までとする。
- (2) 馬匹の出場は、同一競技につき 1 回限りとし、グレードを重複できない。
- (3) 第 1 競技と第 4 競技ならびに第 7 競技、第 2 競技と第 5 競技ならびに第 8 競技、第 3 競技と第 6 競技ならびに第 9 競技は、各々同一人馬が出場しなければならない。
- (4) 中障害 B
 - ① **平成 27 年 10 月 18 日 (日)** までの公認競技会における中障害 B 乗馬ランキングポイント**上位 60 位**までの馬匹。
 - ② **61 位~80 位**を予備馬とする。ただし、欠員が生じた場合は順次繰り上げる。
 - ③ 第 67 回全日本障害馬術大会 2014 Part II の中障害 C 決勝競技における、上位 5 位までの人馬。
 - ④ 第 39 回全日本ジュニア障害馬術大会 2015 のヤングライダー選手権における、上位 3 位までの人馬。
- (5) 中障害 A
 - ① **平成 27 年 10 月 18 日 (日)** までの公認競技会における中障害 A 乗馬ランキングポイント**上位 50 位**までの馬匹。
 - ② **51 位~60 位**を予備馬とする。ただし、欠員が生じた場合は順次繰り上げる。
- (6) 大障害

平成 27 年 10 月 18 日 (日) までの公認競技会における大障害乗馬ランキングポイントでポイントを獲得した馬匹。
- (7) 申込時点でナショナルチームに認定されている選手は、推薦枠で出場することができる。
- (8) エントリー状況に応じて、参加頭数を調整する場合がある。